

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設）で審議の結果、芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

- 名 称 (1) 芦屋市体育館・青少年センター
(2) 川西運動場
(3) 東浜公園有料公園施設
(4) 西浜公園有料公園施設
(5) 芦屋中央公園有料公園施設
- 所在地 (1) 芦屋市川西町15番3番
(2) 芦屋市川西町64番
(3) 芦屋市浜風町6番1号
(4) 芦屋市潮見町2番1号
(5) 芦屋市若葉町1番

2 指定管理者

- 名 称 SANスポーツマネジメント芦屋
- 所 在 地 神戸市中央区御幸通四丁目2番20号
- 代表団体 シンコーススポーツ兵庫株式会社
- 代表取締役 石崎 健太

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

- ア 周 知 方 法 「広報あしや」6月号及び芦屋市ホームページ等
- イ 募集要項配布期間 令和5年5月22日から令和5年6月22日まで
- ウ 現 場 説 明 会 令和5年6月12日（参加法人5者）
- エ 申 請 受 付 期 間 令和5年5月22日から令和5年6月22日まで
- オ 申 請 団 体 2団体（SANスポーツマネジメント芦屋、芦屋スポーツワンチーム共同事業体）

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回（令和5年5月12日）

募集要項及び業務仕様書について説明、選定基準及び審査要領について協議及び決定

第2回（令和5年7月3日）

書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定

第3回（令和5年7月28日）

書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

(ア) 提案した額が予定価格を超える法人等

(イ) 経営状態について懸念のある法人等

(ウ) 管理運営について懸念のある法人等

イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設指定管理者の候補者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果（1, 120点満点）

SANスポーツマネジメント芦屋	891点（候補者）
芦屋スポーツワンチーム共同事業体	807点（次点候補者）

5 指定管理者指定の経過

令和5年8月28日 芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者の指定について議案提出

令和5年8月30日 民生文教常任委員会において審議

令和5年9月20日 芦屋市議会本会議で可決

令和5年10月11日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第274号）

6 問い合わせ

企画部国際交流推進室スポーツ推進課

〒659-8501 芦屋市川西町15番3号

TEL：0797-22-7910（直通）

FAX：0797-22-1633